

会 議 録		令和 7 年 3 月 3 日作成	令和10年 3 月末日廃棄
会議名	京都府京丹後警察署協議会（令和 6 年度第 4 回）		
開催日	令和 7 年 2 月 26 日（水曜日）		
時 間	午後 2 時から午後 3 時 30 分までの間（90 分）		
場 所	京都府京丹後警察署 講堂		
出席者	田中会長、西村副会長、堀江委員、藤原委員、細野委員、山下委員、上田委員 （欠席 志水委員 池部委員） 計 7 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、地域課長代理 刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計 11 人		
諮 問 事 項	1 犯罪発生状況について 2 交通事故発生状況について 3 災害対策について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 犯罪発生状況について～生活安全課長 【委員】私の携帯電話に、＋（プラス）から始まる番号からの着信があり、出たところ、女性の声で音声案内が流れ、「携帯電話料金が未納になっている。このままだと法的手段を執る。」というものであった。電話を切った後、すぐに携帯電話ショップに行って電話の内容を伝えたところ、「それは詐欺です。」と言われた。最近、得体の知れない電話が多く怖い思いをしているが、このような手口の電話が多いのか伺いたい。 【警察】最近の傾向として、＋（プラス）で始まる国際電話番号を手口とする特殊詐欺が急増している。このような表示がされる電話番号からの電話には出ない、そしてかけ直さないように注意していただきたい。 【委員】京丹後市内における特殊詐欺の発生件数は少ないが、実際にはそれ以上の被害が発生していると伺っている。これは被害者が警察に被害届を提出されないことが原因となるのか伺いたい。 【警察】そのとおりである。 【委員】これまで、犯罪発生件数は減少傾向であったが、近年、再び増加してきた		

と説明を受けた。警察が一生懸命に抑止対策をしている中で、増加した原因の分析はできているのか伺いたい。

【警察】当署管内で発生した犯罪の増加原因については、大幅に増加した罪種はなく、特徴もないので増加した原因については分かりかねる部分もある。

京丹後市を含む京都府全体において、令和元年から令和3年にかけて、新型コロナウイルス感染症の流行により、犯罪が減少し、それ以降、コロナ禍が収束するまでの間は犯罪が減少傾向であったが、令和4年頃から再び増加に転じている。

京丹後市においては、コロナ禍が収束して以降、京都市内ほど急激ではないものの、ゆるやかに観光客など人の流れが戻りつつある。それが令和元年の犯罪発生状況の水準にまで、戻りつつあると分析しているので、これ以上の犯罪発生を抑止するための取組を強化しているところである。

【委員】外国人が絡む犯罪の発生状況について伺いたい。

【警察】現在のところ把握していない。

(2) 諮問事項説明

交通事故発生状況について～交通課長

【委員】京丹後市内で交通死亡事故が発生したという新聞記事を見た。事故の原因について伺いたい。

【警察】原因等は現在捜査中のため、回答は控えさせていただく。

(3) 諮問事項説明

災害対策について～警備課長

【委員】地元の自治会では、災害時に使用する資機材を揃えており、一部の役員については、毎年2回の訓練を行っている。そのほか、自治会長が「地区防災計画」を作成し、有事においては、自治会長の指示により地区民が動くことになっている。

自主防災を行う上で、自分たちでできることは当然行うが、二次被害を防止するため、屋内に入るなどの危険な行為はしないように指示をしている。

先ほどの説明で、警察署の第二機動隊と消防署が合同訓練をしていると伺い、大変心強いと感じたところであるが、警察、消防は、人の命を守ることが重要な役割というのは共通しているが、現場での人命救助などは、それぞれ個別に対応するのか、または協力して行うのか、指揮命令について伺いたい。

【警察】指揮系統については、京丹後市がトップとなり、その中に消防と警察が入る形となる。ただ警察署は、警察本部との調整、警察本部は警察庁などとの調整を行うという指揮系統を取っている。

大規模災害が発生した際には、当署から京丹後市に災害対策現地情報連絡員としてリエゾンを派遣し、京丹後市や関係機関の対応などについて、適宜情報共有を図っている。現場に警察、消防が臨場すれば、それぞれの指揮官がまず調整を行い、救助に関しては、消防、警察は、周辺の立ち入り規制や道路交通の安全と円滑を図り、負傷者の搬送ルートの確保については警察が

会 議
内 容

担当するなど、状況に応じた対応をしている。

【委員】テレビで土砂災害現場の様子を見たことがある。現場では消防が救助し、警察が周辺で交通規制などの活動をしており、現場対策本部が設置されるイメージだったが、説明を聞いてよく分かった。

【委員】倒木で道が塞がっている場合、警察か消防のどちらに連絡すべきか伺いたい。

【警察】倒木の状況も様々ではあるが、警察に通報があった情報は、関係機関にも共有して適切に対応している。

【委員】自治会には、道路への倒木に関する情報も寄せられている。住民にとっては、道路が府道か市道なのか分からないので、自治会で現場確認を行い報告先を振り分けている状況である。今後は警察に連絡をすればいいのか伺いたい。

【警察】当署に通報があれば、まず現場を確認して必要に応じて関係機関にも連絡するなど適切に対応していくことになる。

【委員】今年は雪が多く、屋根からの落雪も多い。落雪で車両の通行が妨げられた場合は、市に対応をお願いするが、道路で停車中に、家屋の屋根から落ちてきた雪で車の天井が凹んだ場合は、交通事故になるのか伺いたい。

【警察】落雪による自動車の損傷は、交通事故に当たらないと判断されるが、保険適用等もあることから、警察に届け出られた場合は、適正に受理して状況に応じて記録化している。

落雪により道路の通行が妨げられている場合は、本来、道路管理者が除雪等することとなるが、警察に通報していただければ、交通事故防止の観点から、交通規制等の応急の措置や関係機関への連絡等を含め適切に対応する。

(4) その他

【委員】警察署は府下全ての警察署で同じような活動をしていると思っていたが、特殊詐欺対策等において、京丹後市の実情に応じて地域に密着した活動をされていることがよく分かった。来年度の民生委員の活動の1つとして、特殊詐欺被害防止についての研修希望があるのでお願いしたい。

【警察】特殊詐欺被害防止の研修については、御要望に応じて対応する。

4 事務連絡

令和7年度第1回京都府京丹後警察署協議会は、令和7年6月に開催予定である。

以上

第4回京都府京丹後警察署協議会の開催状況

